



登録番号 20364000250

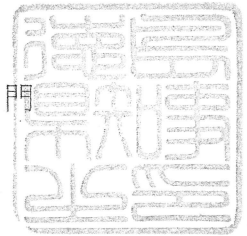
破碎業許可証

住 所 徳島県徳島市不動西町二丁目1558番地の1

氏 名 キカワ鋼業株式会社
代表取締役 木川 栄二

使用済自動車の再資源化等に関する法律第67条第1項の許可を受けた者であることを証する。

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



登 録 の 年 月 日 令和 元 年 8 月 23 日

登録の有効年月日 令和 6 年 6 月 30 日

1 事業の範囲

破碎前処理（圧縮）

2 許可の更新の状況

平成16年7月1日 新規許可
平成21年7月1日 更新許可
平成26年8月25日 更新許可
令和元年8月23日 更新許可

3 別に受けた許可に係る許可証の提出の有無

有・☒ 無